

令和 2 年 9 月定例会

文教厚生委員会説明資料

病 院 局

目 次

I 提 出 予 定 案 件	-----	1
1 病院事業会計	-----	1
(1) 令和元年度徳島県病院事業会計決算の認定について	-----	1
(2) 令和元年度決算に係る資金不足比率の報告について	-----	2

Ⅰ 提出予定案件

1 病院事業会計

(1) 令和元年度徳島県病院事業会計決算の認定について

令和元年度徳島県病院事業会計の決算を地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

(2) 令和元年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

会 計 名	資 金 不 足 比 率
徳島県病院事業会計	% —

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

徳令 監和 第2 2024 年9月3日 号

徳島県知事 飯 泉 嘉 門 殿

徳島県監査委員
徳同同同同

近岡大大北

藤崎寺塚島

光悦健明一

男夫司廣人

令和元年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき審査に付され
たに健全化を断る率及び財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき審査に付され
たに健全化を断る率及び財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき審査に付され

